

新 埼玉県の部活動の方針

平成30年7月
埼玉県教育委員会



○ 3つのポイント

1 活動時間の設定

- ・ 平日の活動時間 長くとも 2 時間程度
- ・ 休日の活動時間 長くとも 3 時間程度



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまつち」

2 休養日の設定

- ・ 平日 少なくとも 1 日
- ・ 土日 少なくとも 1 日以上 (週末に取れないときは、振替える)

3 オフシーズンの設定

- ・ 長期休業中 (夏休み・冬休み) は、
一定程度長期の休養期間を設ける



○ なぜ、方針ができたのか

この方針は、
運動部・文化部共通です！

- ◆ 生涯にわたる豊かな生活を実現する資質・能力の育成
知徳体のバランスのとれた「生きる力」を育み、生涯にわたる豊かな生活を実現！

- ◆ 部活動のニーズの多様化
勝つためではなく、友達と楽しみたい！ 適度な頻度でやりたい！

- ◆ 教員の多忙化に伴う負担軽減が求められている
諸外国と比べて、日本の教員の課外活動時間が長い 日本7.7時間（参加国平均2.1時間）
(OECD・TARIS2013より)



○ そもそも部活動ってなに

部活動は、生徒の心身の健全な育成と
豊かな人間形成を図る上で、
極めて大きな意義を持つ教育活動です。

○ 方針をつくったねらい

- ・ 効率的な部活動運営によって、
更なる部活動の質的充実を図る！
- ・ 適正な部活動によって、
生徒一人一人の学校生活を更に活性化する！
- ・ 部活動以外で、
教員が生徒一人一人と向き合う時間を増やす！

生徒の皆様がスポーツ・文化などに
親しむ基盤としての部活動が、
各自のニーズに応じて多様な形で
適切に運営されるよう
努めてまいります。

